

免許法認定講習について

1. 制度の趣旨

現職の教員（一定の免許状及び教職経験を有する者）が、上位の免許状や他の種類の免許状を取得しようとする場合、文部科学大臣の認定する講習（免許法認定講習）、大学の公開講座（免許法認定公開講座）、通信教育（免許法認定通信教育）において修得した単位を、教育職員免許状授与要件となる大学において修得を必要とする単位に替えることができるものである。3つを総称し、免許法認定講習と通称する。

2. 根拠法令

教育職員免許法別表第3備考第6号

教育職員免許法施行規則第34～49条

3. 概要

(1) 開設者

免許法認定講習

- ① 大学（開設する講習の課程に相当する課程を有するもの）
- ② 都道府県・指定都市・中核市教育委員会
- ③ 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所

免許法認定公開講座、免許法認定通信教育

- ① 大学（開設する講習の課程に相当する課程を有するもの）

(2) 実績

年度	開設者数			科目数						受講者数	授与 単位数
	県・市	大学等	計	計	教科	教職	特支	養護	栄養		
平成11年度	51	21	72	1,104	428	297	306	73		57,082	59,406
平成12年度	51	29	80	1,123	388	388	280	67		57,449	58,102
平成13年度	51	36	87	1,211	389	441	316	65		60,222	62,787
平成14年度	52	40	92	1,259	400	449	348	62		62,732	67,459
平成15年度	54	36	90	1,227	339	482	362	51		61,847	67,711
平成16年度	52	37	89	1,179	347	449	337	51		54,268	57,510
平成17年度	52	41	93	1,509	337	679	363	60	77	84,261	95,116
平成18年度	53	42	95	1,495	277	706	390	55	75	74,341	82,467
平成19年度	52	47	99	1,363	271	580	406	55	51	63,352	66,036
平成20年度	51	48	99	1,090	257	376	394	55	16	50,777	51,992
平成21年度	51	43	94	894	185	296	365	42	10	42,752	43,569
平成22年度	51	36	87	820	149	263	358	42	10	40,143	40,398

※ 1 : 受講者数については延べ人数。

2 : 「教科に関する科目」と「養護に関する科目」の複数の認定を受けている科目が存在するため、科目数と各科目数の合計とは一致しない。

3 : 「教科又は教職に関する科目」は「教職に関する科目」の科目数に含む。